

下北沢駅周辺都市計画道路（補助第54号線及び世区街第10号線）

整備ワークショップニュース

第6号

発行日：平成28年1月8日

発行元：世田谷区 道路整備部交通広場整備担当課 TEL:03-5432-2547



部会での議論が終わり、いよいよ『提案書』としてまとめていきます。

平成27年10月18日（日）に第3回（交通、利活用・運用）合同部会を、平成27年11月29日（日）にまとめの部会を北沢タウンホールで開催し、それぞれ19名、23名の方に参加いただきました。

第3回（交通、利活用・運用）合同部会では、「駅前広場の設え（高低差処理と歩行者動線と駅前広場の設え）」と「補助第54号線及び世区街第10号線の街路樹と利活用空間」について、そして、まとめの部会では、「駅前広場の設え（利活用を広くとる案と南口方面の設え）」と「デザインイメージ」について議論しました。また、新しい駅前広場や道路空間を利活用しながら運営していくために必要となる運営組織について再確認しました。

平成26年11月から開催してきましたこの道路整備ワークショップですが、去る11月29日（日）のまとめの部会をもちまして、部会での議論は終了しました。今後は、年度末に向け、ワークショップの成果を『提案書』としてまとめる段階に入ります。

次回ワークショップでは、いままでの議論をまとめた「道路整備の考え方」と「道路整備のイメージ」について確認し、提案書としてまとめていくための議論を行います。



グループ発表の様子



先生の講義の様子



駅周辺の動線確認の様子

■ 今後のワークショップの進め方と議論内容について

第5回 全体会

平成28年1月24日（日）
13:30～16:30

「私たちがめざす道路整備の考え方」
「私たちがめざす道路整備のイメージ」
の確認と共有

「運営組織のしくみと手順」の確認

第6回 全体会

平成28年2月20日（土）
13:30～16:30

ワークショップ成果
「提案書（案）」の確認と共有
と
おつかれさま会

世田谷区への提案

■ 第3回（交通、利活用・運用）合同部会とまとめの部会での主な意見

【駅前広場（世区街第10号線）の設えについて】 現在不足している機能や、下北沢の駅前空間に相応しい設えについて、将来の利活用を想定しながら話し合いました。

《歩行者動線》

- 歩く人が中心のまちとして、歩行者動線を最優先に確保するため、歩行者動線は、十分なゆとりを保ち、駅とまちをスムーズに短距離で繋ぎたい。
- 駅近接部は、「下北沢の顔」になることや、災害時にはさらに人が集中することが想定されるため、ゆとりある滞留空間を確保したい。

《高低差解消》

- 階段を主動線として、昇降しやすく、かつ十分な幅を優先的に確保したい。
- 車いすやベビーカー利用者などすべての利用者に配慮してスロープを整備したい。
- エレベーターは必要な機能ではあるが、整備場所に工夫が必要。

《バス停など》

- すべての利用者に配慮して、雨に濡れずに乗り換えができるよう連続した屋根を設置したい。
- バス乗り場やタクシー乗り場にはベンチを設置したい。

《利活用を想定した設え》

- 西側（図上側）の利活用空間を広くとるために、バスバースを東側に2つ並べて整備するなどの工夫をしたい。
- 利活用スペース、収納スペースは余剰空間を活用して柔軟に検討したい。
- 植栽やベンチを設置する場合は、利活用時に柔軟に使えるように可動式としたい。
- 交通島は段差をなくし、ポラードを設置する場合は取り外し式にするなどして、利活用時に使いやすい設えにしたい。

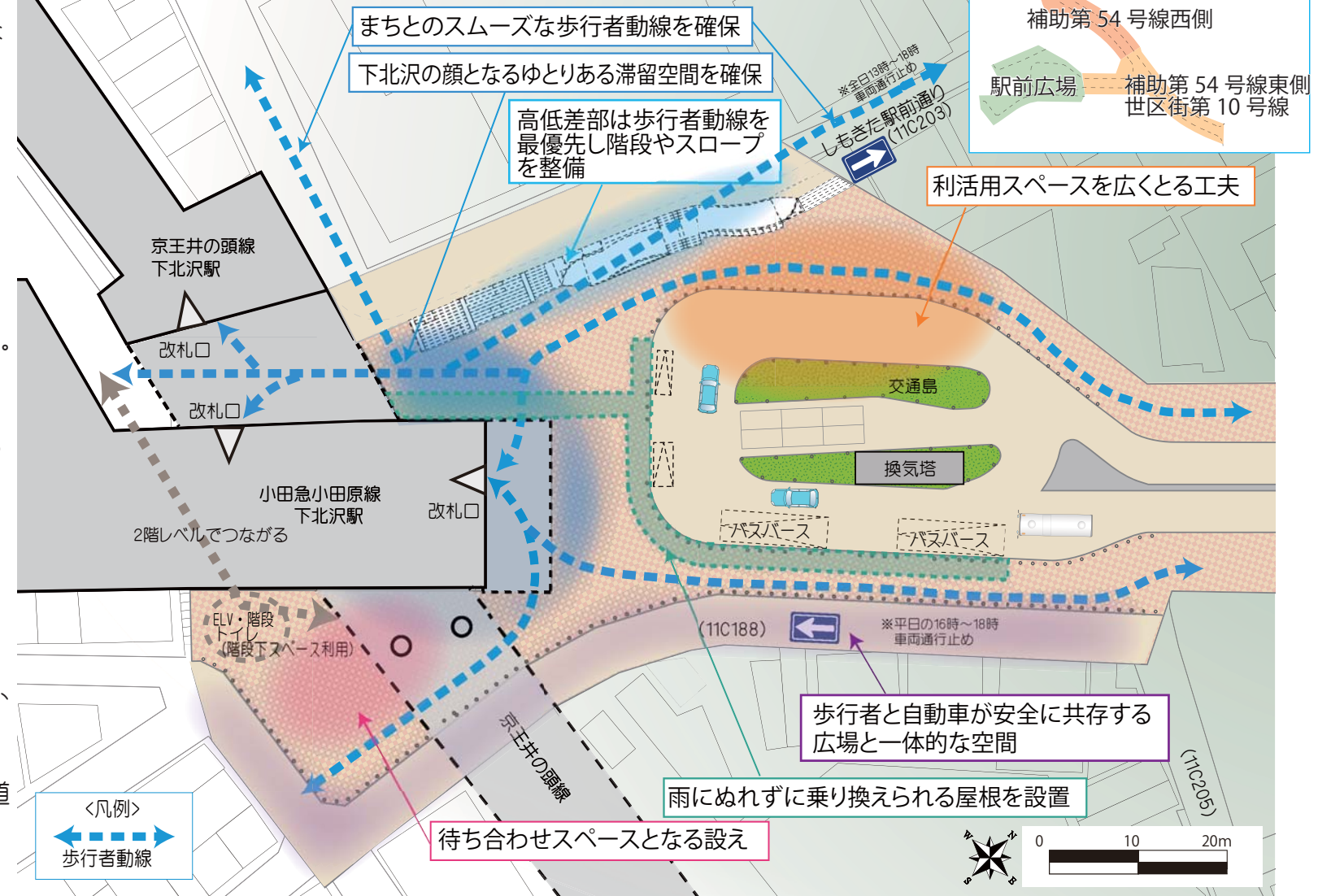
《南口方面の設え》

- 待ち合わせスペースとなるように、歩行者動線などをのぞいた余剰空間に、屋根や案内板、ベンチ等を設置し、シンボリックな空間としたい。

《東側道路（11C188）と広場の境界部》

- 東側道路（11C188）は、歩行者の安全や歩きやすさに配慮し、車がスピードを出しにくい道にしたい。
- 沿道店舗への行き来がしやすいように、境界部の段差は出来るだけ小さくして、車道と広場を一体的な空間として設えたい。

《私たちがめざす道路のイメージ》



※このイメージについては、確定されたものではなく、第5回全体会にて確認する予定です。

【補助第54号線と世区街第10号線の歩道空間の設えについて】 街路樹や歩行空間の位置等について将来の利活用を想定しながら、話し合いました。

《街路樹の位置》

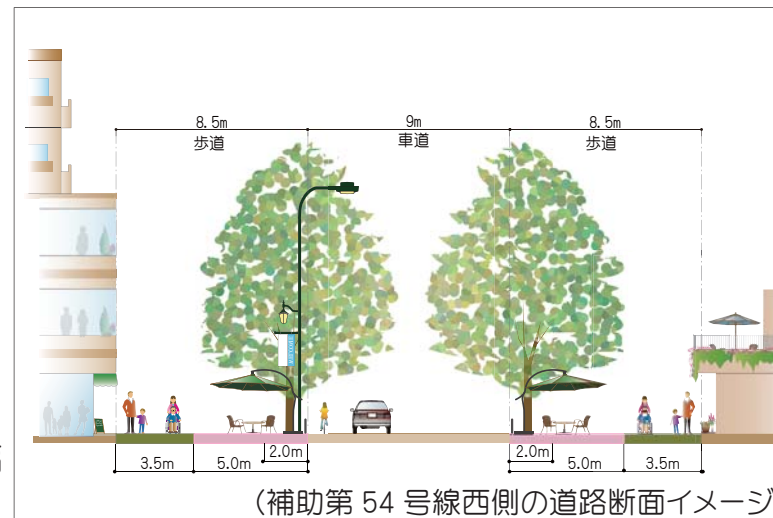
- 歩く人が中心のまちとして、安全安心な歩行者の動線を確保できるよう、車道側に植えたい。
- みどりに親しみながら利活用したり、“木のトンネル”となるような景観形成が期待できるため車道側に植えたい。

《樹種》

- 景観上見栄えがよく、紅葉や花が咲くなど季節感を楽しめる樹種としたい。
- 手入れがしやすく、維持管理が容易な樹種としたい。

《歩道での日常的な利活用について》

- 利活用する場所は、通行や沿道店舗への影響を考慮し、車道側や街路樹間を想定したい。
- 利活用時の使い方については、来年度以降、沿道店舗の業種・業態や、歩道幅員や優先する機能の違いも考慮し、今後路線ごとに検討していきたい。



《補助第54号線東側及び世区街第10号線の歩道と車道の境界部の設え》

- 利活用時の柔軟な空間使用および違法駐輪やごみのポイ捨てのリスクを考慮し、植栽帯ではなく取り外しができるタイプの横断抑止柵としたい。
- 街路樹間には可動式プランターを設置して、みどりを楽しみたい。



(取り外しができる横断抑止柵のイメージ)

【デザインイメージについて】今の下北沢のまちに馴染みつつ、新しい下北沢の空間をつくるという視点で、ふさわしいデザインイメージについて考えました。

《全体デザインイメージ》

- 施設等のデザインイメージは、経年変化や維持管理を考慮し、まちなみとの調和を大切にしたいデザインにしたい。
- ナチュラルなイメージで景観を統一したうえで、部分的にオリジナリティのあるデザインを取り入れたい。
- 屋根は視界を遮らない透明感のあるスタイリッシュなイメージにしたい。



ナチュラル系の舗装のイメージ



透明感のある屋根のイメージ



アート系のベンチのイメージ

《換気塔のデザインイメージ》

- 換気塔は、出来るだけ小さくしたり丸みをつけるなど、圧迫感のない形状としたい。
- まちのシンボルとなるようなデザインとしたい。
- 形状などの工夫ができない場合は、換気の機能だけでなく、広告（宣伝）で利用するなどの機能を持たせたい。

【運営組織の担うべき内容について】まちの運営組織で、『賑わいの創出』活動と『魅力あるまちの維持』活動を行っていくことが必要であることを再確認しました。

『賑わい創出』活動（例）

- まちがひとつになれるイベント
- 路上イベント
- オープンカフェ など



夏祭り（下北沢）



オープンカフェ（横浜）

『魅力あるまちの維持』活動（例）

- まちの統括
- まちの案内機能
- 喫煙ルールやまちのマナー向上
- 街路樹や植栽の手入れ
- 違法駐輪や荷さばき車両への対策
- 沿道建物の駐車場や駐輪場に関する地域ルールづくり など

○第5回全体会（平成28年1月24日（日））では、まちの運営組織についての参考事例をご紹介し、下北沢での運営組織のイメージについて考えたいと思います。

○お問い合わせ先

世田谷区 道路整備部 交通広場整備担当課
TEL：03-5432-2547 FAX：03-5432-3067

区のホームページでも、ワークショップの情報を公開中です。

世田谷区 道路 ワークショップ

検索